

富士市消費生活センターキャラクター

ふじまろ です！



消費生活センターの 出前講座を ご利用ください

ご要望に応じて、お住まいの地域や企業・学校などに出向き、
消費者啓発のための出前講座を無料で行っています。

寸劇やDVD上映等を取り入れながら悪質商法や最新の相談事例などをわかりやすく説明
します。



高齢者の方のサロン、悠容会、まちづくりセンターの高齢者学級、地区敬老会、地区福祉推進会、シルバー人材センターなど各種団体・会合にお
うかがいしています。お気軽にお問い合わせ、お申込みください。



お問い合わせ、お申込みは

富士市役所 市民安全課

TEL 0545-55-2750 まで。

寸劇で被害事例をわかりやすく紹介！



いろんなグッズもお配りしてます！

富士市消費生活センターでは、消費生活に関する困りごとや
契約・解約に関することなどを、専門の相談員が受け付けています。

■富士市消費生活センター（富士市役所3階）

TEL0545-55-2756

相談時間 月～金曜日 9:00～16:00（祝日、年末年始を除く）

富士市消費生活センターに寄せられる相談件数は
年間約2,000件！！

トラブルにかかる契約・購入金額の合計は、
令和4年度は、約11億円！！

被害に遭わないよう、みなさんで声を掛け合いましょう！